

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲会計区分イメージ図

地方公共団体				組合等	第三セクター等
普通会計		公営事業会計			
	特別会計		公営企業会計		
一般会計	診療所	国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療	水道事業 漁業集落排水事業 旅客定期航路事業	長崎県病院企業団 (対馬市病院事業) 長崎県後期高齢者 医療広域連合 長崎県市町村総合 事務組合	長崎県林業公社 (旧対馬林業公社)
 実質赤字比率			 資金不足比率		
 連結実質赤字比率					
 実質公債費比率					
 将来負担比率					